

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南砺市長 田中 幹夫

市町村名 (市町村コード)	南 砺 市 (162108)
地域名 (地域内農業集落名)	利賀村 地区 (大勘場、水無、千束、阿別当、坂上、上島、北島、細島、岩淵、利賀、大豆谷、北豆谷、押場、草嶺、高沼、栗当、下原、北原、栃原、百瀬川、上百瀬)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月30日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、本市で最も標高の高い山間部に位置し、農業従事者の高齢化や労働力不足が他の地域よりも急激に進行していたことから、持続的な営農体制の確立と耕作放棄地の発生防止等を目的とし、平成12年に農作業受託を行う第三セクター（財）利賀村農業公社を設立した。
その後、平成28年に（財）利賀ふるさと財団との合併を経て経営の改善を図ったが、財団が解散したため、令和5年に農事組合法人利賀ファームを設立し、地域農業の担い手として農業用機械の集約的管理と農作業受託等を行い、他の農業者とも連携しながら農地の保全に努めている。ただ、農地が広範囲に点在しているため、管理上で大変効率が悪く、経営悪化の要因にもなっている。また、担い手組織の利賀ファームも高齢化が進んでおり、将来継続に不安を抱えている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

山間部に位置する豪雪地帯であるため雪解けが遅く、また急峻な地形で日照時間も短いことから、作付けできる農産物が限定される。水稻では「てんたかく」を作付けし、特産作物は「ソバ」、「白爵カボチャ」、「行者ニンニク」等を振興しており、今後も地域特性を踏まえながら適地適作に努めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	551.60 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	551.60 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地で農業上の利用が行われる農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針	農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針	農業委員、農地利用最適化推進委員等と調整し、担い手への集積・集約化が進むよう農地バンクを積極的に活用する。
(3) 基盤整備事業への取組方針	農業離れが進んでおり基盤整備への投資は考えられない。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

農地を保全していくため、市やJA等と連携し、地域内外からの多様な経営体の受け入れに努める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害の恐れが高いエリアを中心に、侵入防止柵の設置等を進める。
- ②側条施肥等の環境にやさしい低コスト生産を推進する。
- ③軽労草刈機等、スマート農業技術の導入を促進し、省力化を図る。
- ⑦畦畔等の適期除草を徹底し、農村環境保全に努める。
- ⑧拠点となる農業用施設へ機械を集約するなど、効率的な営農体制の整備を推進する。